

飯山市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関等において、母子の心身のケアや授乳指導・育児相談などが受けられる事業です。短期入所型・通所型・居宅訪問型の３種類があります。



【利用できる方】

飯山市に住所がある生後 1 歳未満の赤ちゃんとそのお母さんで、次の項目に該当し、医師又は助産師等が必要と認めた方で、医療行為の必要のない方

- (1) 産後の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導が必要な方
- (2) 育児不安が高く、保健指導が必要な方
- (3) その他産後の経過に応じた休養や栄養管理等日常生活面について、保健指導が必要な方

【内容】

	短期入所型	通所型	居宅訪問型
	産科医療機関 又は助産所に宿泊	産科医療機関 又は助産所に通所	お宅に助産師が訪問
内容	(1) お母さんの健康管理と生活面に関する相談・指導 (2) 乳房管理に関する相談・指導 (3) 沐浴や授乳等育児指導や相談 (4) その他必要とする保健指導		
利用可能日数 または回数	7 日間以内	7 回以内	7 回以内

※利用可能日数および回数は、母子の状況等により延長することも可能です。詳しくは、ご相談ください。

【利用方法】

産後ケアの利用を希望される方は、事前に利用申請が必要です。まずはご相談ください。

- * 「飯山市産後ケア事業利用申請書（様式第 1 号）」に必要事項をご記入の上、飯山市役所保健福祉課健康増進係へお申込みください。なお、利用申請書には、医師又は助産師の意見を記入していただくところがありますので、ご注意ください。
- * 生活保護受給者であるときは、申請書に「生活保護受給証明書」を添えて提出してください。

【利用料金】

医療機関、助産所ごとやサービス内容により異なります。詳細は対象機関一覧をご覧ください。

【対象機関一覧】

(料金は R6.4.1 現在)

医療機関・助産所 (所在地)	実施内容	利用料金	自己負担額 (3 割)
飯山赤十字病院 (飯山市大字飯山 226-1)	通所型	1 回 3,500 円	1,050 円
北信総合病院 (中野市西 1-5-63)	短期入所型	1 日 22,000 円	6,600 円
	通所型	半日 3,000 円	900 円
保倉産婦人科 (中野市小田中 210-2)	短期入所型	1 日 22,000 円	6,600 円
	通所型	半日 6,000 円	1,800 円
		1 日 10,000 円	3,000 円
あきさに助産院 (中野市大字笠原 104-4) ※詳細は利用時にご確認ください	通所型	初回 5,700 円	1,710 円
		2 回目から 3,700 円	1,110 円
	居宅訪問型	1 回 7,200 円	2,160 円
		2 回目から 5,200 円	1,560 円
助産所ほやほや (長野市北堀 856-22)	短期入所型	1 日 30,000 円	9,000 円
	通所型	半日 7,000 円	2,100 円
		1 日 13,000 円	3,900 円
	居宅訪問型	(3 時間以内) 1 回 9,000 円	2,700 円
ひより助産院 (長野市大字栗田 578)	通所型	半日 8,000 円	2,400 円
		1 日 15,000 円	4,500 円

※但し、生活保護世帯に属する方については、自己負担額は無料、非課税世帯に属する方については、自己負担額 1 割となります。

*自己負担額は、利用した医療機関又は助産所へ直接お支払いください。

飯山市産後ケア利用者負担助成金交付申請書兼実報告書兼請求書を提出いただくことで、利用料の減免支援があります。1 回上限 2,500 円（上限 5 回）を補助します。

*短期入所型の利用期間の算定については、以下のとおりとします。

(1)他の医療機関等（総合病院、産婦人科医院、助産所）で出産し、本事業を利用する場合
入院（入所）した日から退院（退所）した日までとし、入院日（入所日）、退院日（退所日）はそれぞれ 1 日とします。

(2) 当該医療機関等で出産し、引き続き本事業を利用する場合
分娩費用と区別するため、退院日（退所日）の翌日を初日として起算します。

【利用申請およびお問い合わせ】

飯山市役所 保健福祉課 健康増進係

TEL (0269) 67-0727 (内線 187)

